

計画策定の背景

1 再犯者率等の推移

全国の刑法犯により検挙された再犯者数は、平成 18 年の 149,164 人をピークに、その後は漸減状態にあります。それを上回るペースで初犯者数も減少し続けているため、再犯者率（検挙者数に占める再犯者数の割合）は上昇し続け、平成 30 年は 48.8% となっています。

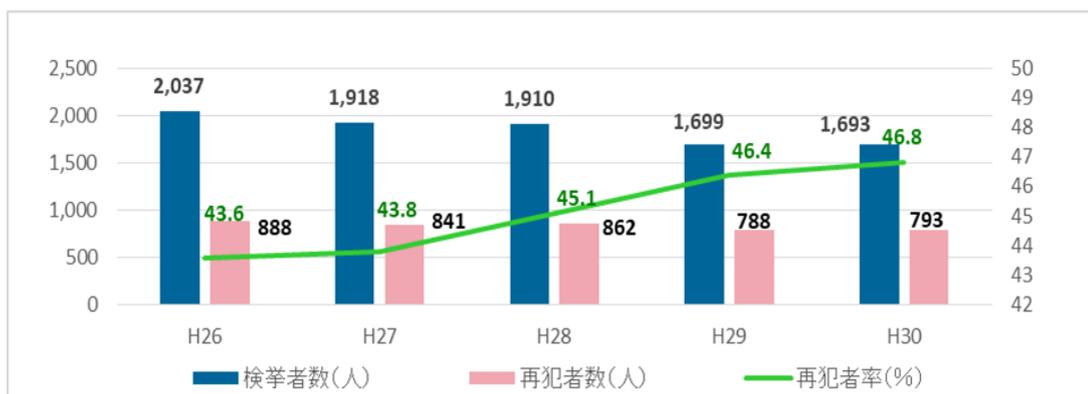
■全国における刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯率の推移（法務省）



本県の刑法犯により検挙された再犯者は、平成 26 年の 888 人から平成 30 年の 793 人に減少していますが、全国と同様、刑法犯検挙者がそれを上回り減少しているため、再犯者率は上昇し、平成 30 年は 46.8% となっています。

本県は、全国より低い水準にあるものの、ここ 5 年間で全国では 1.7 ポイント上昇したのに対して、本県では 3.2 ポイント上昇しています。

■山形県における刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯率の推移（法務省）



2 犯罪に関する現状

(1) 犯罪者の状況

① 刑法犯の犯罪種別

平成 31 年に県内で検挙された刑法犯 1,514 人のうち、凶悪犯（殺人、強盗等）は 11 人、粗暴犯（暴行、傷害、脅迫、恐喝等）は 621 人、窃盗犯は 656 人、知能犯（詐欺、横領等）は 92 人、風俗犯（わいせつ罪等）は 23 人、その他（住居侵入、器物損壊等）が 111 人でした。

本県では、全国と比べて粗暴犯の割合が高くなっています。

■山形県の罪種別刑法犯検挙人員（H31）〈山形県警察〉

罪種	区分	山形県		全国	
		検挙人員	割合	検挙人員	割合
刑法犯総数		1,514	100	192,607	100
凶悪犯		11	0.7	4,225	2.2
粗暴犯		621	41.0	50,789	26.4
窃盗犯	盗犯	656	43.3	94,144	48.9
	侵入窃盗	39	2.6	6,106	3.2
	乗り物盗	26	1.7	8,026	4.2
	非侵入窃盗	591	39.0	80,012	41.5
知能犯		92	6.1	10,965	5.7
風俗犯		23	1.5	5,406	2.8
その他の刑法犯		111	7.3	27,078	14.1

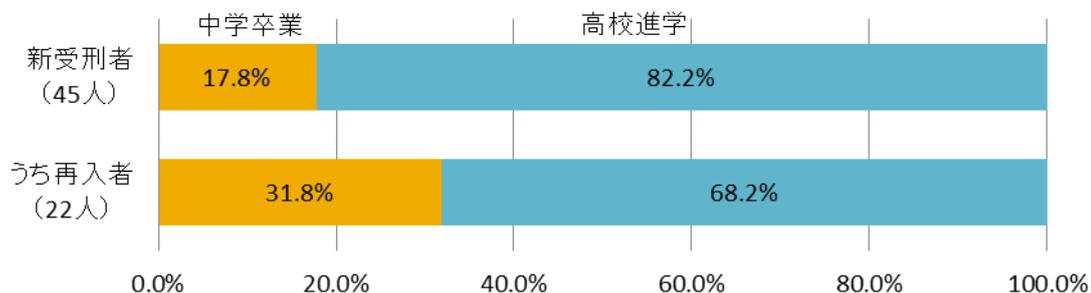
② 犯罪者の高校進学率

高等学校進学率が 98%を超え、中学校卒業生のほとんどが高等学校に進学する状況にあります。本県に居住していた「新受刑者」（新たに入所した受刑者）のうち高校に進学しているのは 82.2%となっています。

また、「再入者」の高校進学者は 68.2%とさらに低くなっています。

全国において、高校進学者の割合は、64.5%、再入者の割合は、56.5%となっております。

■山形県における入所受刑者の犯罪時の学歴（H30）〈仙台矯正管区〉



(2) 再犯に係る状況

① 高齢者の再犯の状況

全国の平成 30 年の 65 歳以上の高齢者による刑法犯検挙者は 44,767 人、刑法犯検挙総数に占める高齢者の割合は、21.7%となっています。

本県においては、刑法犯検挙者 1,535 人に占める 65 歳以上高齢者は 445 人で 29.0%と全国と比較して高くなっています。

再犯の状況については、本県における、高齢受刑者の再入者率は、平成 30 年では 66.7%であり、非高齢者に比べて高くなっています。全国においては、非高齢者の再入者率が 58%程度で推移しているのに対し、高齢者再入者率は、70%前後で推移しています。

■山形県における高齢者の再入者率の比較〈仙台矯正管区〉

山形県	H26	H27	H28	H29	H30
非高齢者新受刑者(人)	62	58	53	55	36
非高齢者再入者(人)	25	27	25	26	16
非高齢者再入者率	40.3%	46.6%	47.2%	47.3%	44.4%
高齢者新受刑者(人)	11	15	8	25	9
高齢者再入者(人)	8	12	4	12	6
高齢者再入者率	72.7%	80.0%	50.0%	48.0%	66.7%

■全国における高齢者率の比較〈仙台矯正管区〉

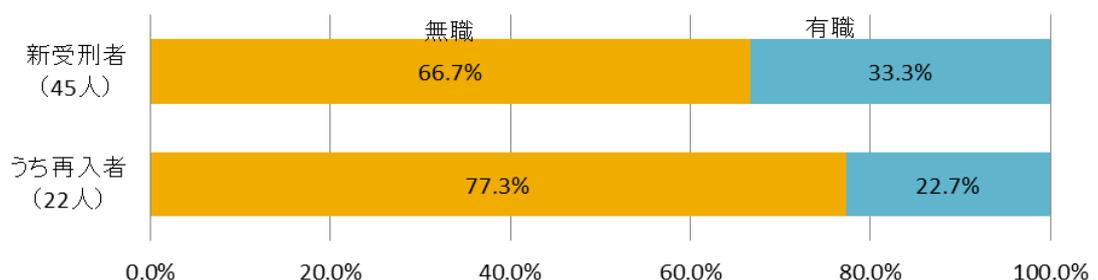
全国	H26	H27	H28	H29	H30
非高齢者新受刑者(人)	19,583	19,226	17,969	17,058	16,050
非高齢者再入者(人)	11,336	11,193	10,426	9,849	9,270
非高齢者再入率	57.8%	58.2%	58.0%	57.7%	57.8%
高齢新受刑者(人)	2,283	2,313	2,498	2,278	2,222
高齢再入者(人)	1,638	1,611	1,753	1,627	1,632
高齢者再入者率(%)	71.7%	69.6%	70.2%	71.4%	73.4%

② 再犯時の就労状況等

平成 30 年における犯罪時の居住地が山形県の新受刑者の 66.7%が無職者となっています。また、再入者は、77.3%が無職であった者となっています。

全国では、新受刑者の 68.8%、再入者の 72.0%が無職であった者となっています。再入者は、無職であった者の割合が高い傾向にあります。

■本県の新受刑者の就労状況 (H30)〈仙台矯正管区〉



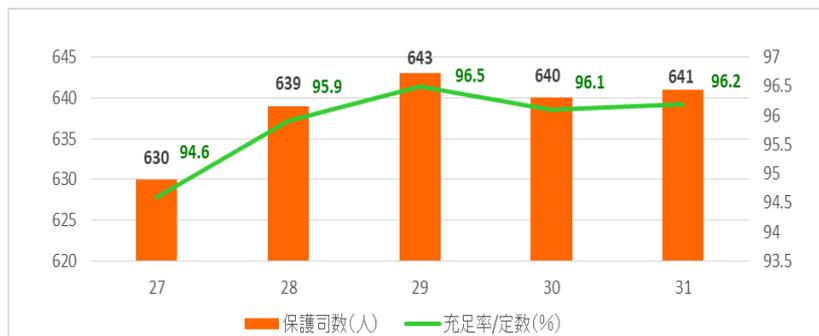
3 再犯防止に係る本県を取り巻く状況

(1) 保護司の状況

山形県の保護司定数 666 人に対する保護司の数は、641 人、充足率は 96.2%で、全国の保護司充足率 90.0%と比べて高くなっております。

保護司の平均年齢は、全国では横ばいであるのに対して、山形県の平均年齢は上昇傾向にあります。

■本県の保護司の人数、充足率の推移（各年 1 月 1 日）



■保護司の平均年齢（令和元年 8 月 1 日現在）

	平成29年9月	平成30年8月	令和元年8月
山形県平均	65.2歳	65.3歳	65.4歳
全国平均	65.2歳	65.2歳	65.2歳

(2) 協力事業主の状況

山形県の協力事業主は、平成 31 年 4 月 1 日現在 378 社で、前年から 7 社増えていいます。そのうち、実際に雇用している協力雇用主は 6 社にとどまっています。

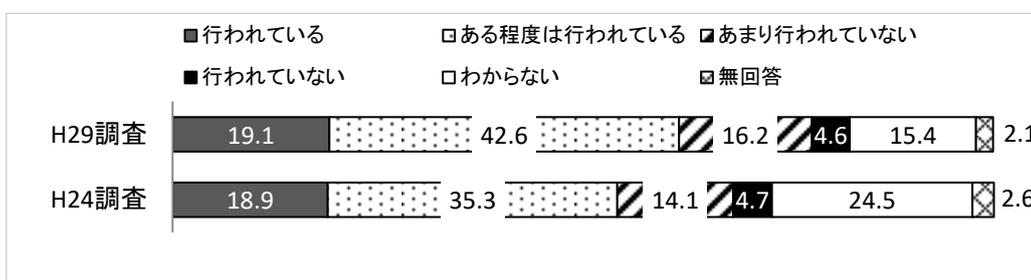
■本県の協力事業主の状況（各年 4 月 1 日現在）

	平成 30 年			平成 31 年		
	協力事業主数	うち実際に雇用している協力事業主数	協力事業主に雇用されている出所者数	協力事業主数	うち実際に雇用している協力事業主数	協力事業主に雇用されている出所者数
山形県	371	9	11	378	6	8
全 国	20,704	887	1,465	22,472	945	1,473

(3) 地域のつながり

地域における住民同士の助け合いや支え合い等の活動状況について、平成 29 年に県内在住の満 20 歳以上の男女・個人 2,500 人を対象に実施したアンケート調査によると、「行われている」（19.1%）と「ある程度は行われている」（42.6%）を合わせた『行われている』は、61.7%（H29）となり、前回（H24）と比べ 7.5 ポイント上昇しています。

■地域における住民同士の助け合いや支え合い等の活動状況（H29 県政アンケート調査）



4 本県で実施した「再犯防止推進モデル事業」の実施状況

再犯防止の取組みの中で、福祉サービスの支援の対象とならない満期出所者への支援のあり方について検討するため、国（法務省）のモデル事業を活用して、満期出所者等の出所後の支援ニーズの把握を行うとともにその社会復帰支援等の取組みを実施しました。

（１）支援ニーズの把握について

満期釈放予定者の中には、「特別調整（※）」による支援もなく、釈放後の生活に不安を抱えながら出所する者が多くいます。

満期出所者等の支援ニーズの把握等を行うため、以下によりアンケート調査を実施しました。

※「特別調整」とは、高齢又は障害を有し、かつ、適当な帰住先がない受刑者等について、釈放後速やかに適切な介護、医療、年金等の福祉サービスを受けることができるようにするための取組。

■アンケートの概要

1 調査対象者

以下のすべての条件を満たす者を対象とする。

- (1) 調査期間中に仙台矯正管区内の矯正施設に入所していること（少年院を除く）
- (2) 特別調整を行っていないこと
- (3) 刑期終了日が令和元年10月1日から令和3年3月31日までであること
- (4) 山形県内への帰住を希望していること

2 調査方法

仙台矯正管区あて依頼し、矯正管区を通じて管区内刑務所あてアンケート調査を依頼。上記1の調査対象者に別添「アンケート用紙」を配付し、回答を得る。

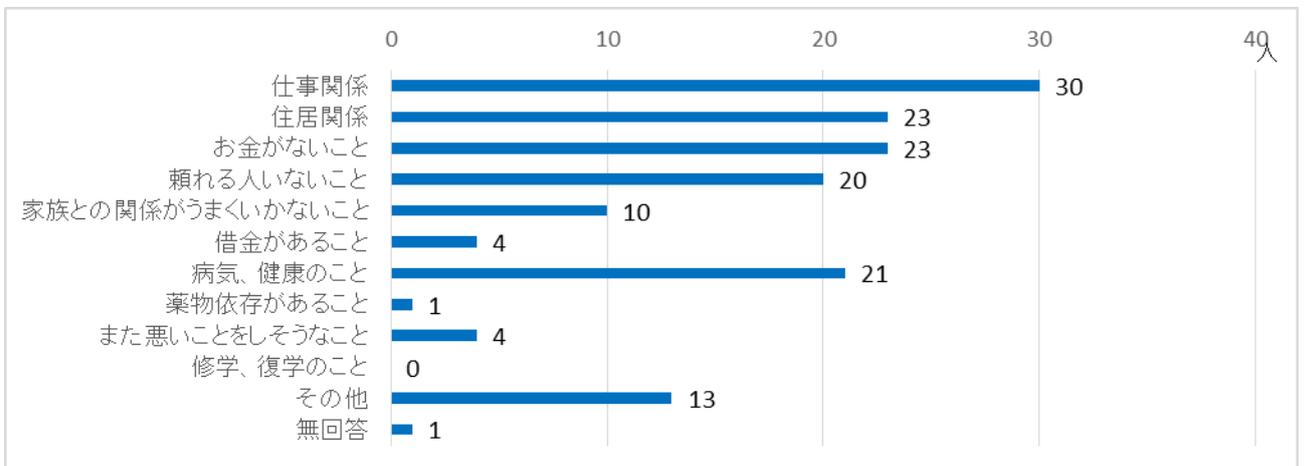
3 調査期間

令和元年8月1日（木）～令和元年8月20日（火）

4 回答数 45人

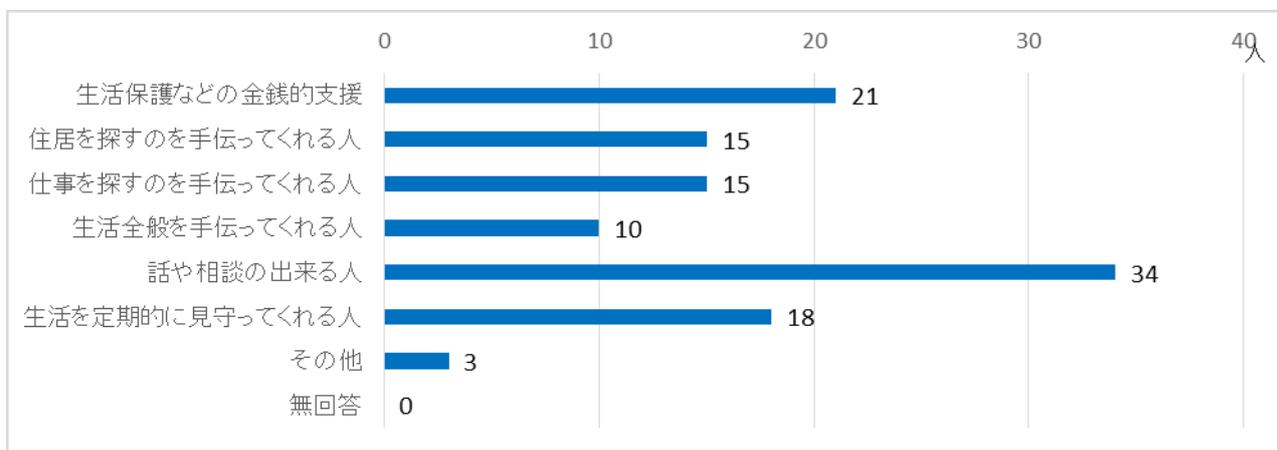
■社会に戻る時不安に感じること（令和元年度再犯防止実態調査結果より）

社会復帰に際しての不安なことは、「仕事関係」が30人で66.7%と最も多く、次いで「住居関係」・「お金がないこと」が23人となっています。



■社会に戻った後、再び犯罪をせずに自立した生活を送るために必要なこと

また、社会に戻ったあと、再び犯罪をせずに自立した生活を送るために必要なことについては、「話や相談できる人」という回答が34人で75.6%と最も高く、「金銭的支援」が21人、「住居」・「仕事」探しの支援が必要と回答した方は15人となっています。



(2) 満期出所者等の社会復帰支援について

①の調査の結果、就労や住居の確保などの支援が必要と認められる者に対し、矯正施設入所中から出所後の生活環境調整を行い、出所後の地域生活への移行を支援しました。

支援にあたっては、帰住地市町村において、地域生活定着支援センターが中心となり、行政、警察、福祉関係者による「再犯防止のための連絡会議」が開催され、支援対象者状況等の情報共有や支援策等を検討しています。

ただし、支援にあたって必要な個人情報取り扱いについて、今後、矯正施設や保護観察所等と緊密に連携し、情報の提供や共有のあり方などについて検討していく必要があります。

〈再犯防止のための連絡会議〉

開催状況	上山市 (2/12) 山形市 (6/18) 米沢市 (7/6) 天童市 (7/21 予定) 鶴岡市 (未定)
主な構成メンバー	市町村 (福祉担当、住宅部門等)、保護観察所、市町村社協、民生委員児童委員、地域包括支援センター、ハローワーク、警察署、地域生活定着支援センター、県 ほか必要に応じて保護司、医療機関、保健所など